

別紙

差別・排外主義を否定し多文化共生社会を目指す意見書

外国人に対する不当な言動や差別及び排外主義が日本国内に広がりを見せているが、それは女性、高齢者、障がい者など社会的弱者などへの中傷や差別、排外主義へと波及する恐れがあり、今日の私たちが暮らす民主主義社会を分断したり抑圧的な社会に繋がりがかねない。

現在日本にいる在留外国人の数は、(令和6年10月時点)約377万人、外国人労働者数は約230万人を数え、高齢化と少子化を迎える日本社会にとって在留外国人は社会的なインフラや地域社会を支えていくためになくてはならない存在となっている。全国知事会も先月発表した国への提言の中で、外国人は単なる労働者ではなく「地方自治体から見れば日本人と同じ『生活者』であり『地域住民』である」と明記している。また、在留外国人を含むすべての者に対して法の下での平等と基本的人権を追求しなければならないことは、日本国憲法に照らして言うまでもない。

当南部町でも海外からの労働者を迎えいれている。また政府も今後安定した介護現場等で外国人労働者の受け入れを計画していると仄聞している。すべての住民が地域で安心して生活できる町づくりに貢献する役割と責任を自覚し、南部町議会としても差別・排外主義を否定し、多文化共生をめざすことを求めるものである。

これらの点から、以下の対策を講じることを求める。

記

1. 在留外国人に対する法的扱いについて抜本的に人権が保障されるよう見直しを図ること。
2. 不当な言動や排外主義的なインターネット上での流布を早急に除去できるよう法制等環境整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月24日

鳥取県西伯郡南部町議会

内閣総理大臣	石破	茂	殿
衆議院議長	額賀福志郎		殿
参議院議長	関口	昌一	殿
法務大臣	鈴木	馨祐	殿